



記者発表

平成27年 1月19日

福島河川国道事務所

河川敷で悪質な不法投棄（廃タイヤ）を発見！

～ 警察に通報のうえ、注意看板を設置します ～

1月19日（月）、須賀川市下小山田^{しもおやまだ}地内で廃タイヤ約30本の投棄を発見しました。警察に通報のうえ、速やかに注意看板を設置します。

詳細はつぎのとおりです。

- 発見日時 1月19日（月）11時10分頃（樋門操作員が発見）
- 発見場所 須賀川市下小山田^{しもおやまだ}地内
(阿武隈川右岸：雲水峰大橋上流 小倉川樋門付近)
- 投棄物品 廃タイヤ約30本
- 現地調査 須賀川警察署において現地調査予定。
- 投棄防止対策 現地に注意看板を設置予定。
- その他 前回巡視の1月16日（金）には投棄は確認されていません。

※不法投棄は、「河川法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為で、以下の罰則に処せられる場合があります。

- ◆「河川法」・・・3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金
- ◆「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」・・・5年以下の懲役又は1000万以下の罰金(法人等の場合は3億円以下の罰金)

今後も、河川巡視等により発見した悪質な違法行為に対しては、

関係機関と協力し、原因者の特定に努めていきます。

発表記者会〈福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山記者クラブ〉

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

福島県福島市黒岩字榎平36 TEL024(546)4331(代)

河川管理課長 ^{わたなべ}渡辺 ^{としひこ}敏彦 (内線331)

郡山出張所長 ^{さかもと}坂本 ^{さとし}悟 TEL024(943)6591

位置図 及び 写真

■不法投棄発見場所 須賀川市下小山田地内

